

平成 23 年 9 月 15 日

株主各位

東京都港区南青山一丁目 26 番 1 号
n g i g r o u p 株式会社
代表執行役社長 金子 陽三

株式分割に関する基準日設定公告

当社は、平成 23 年 8 月 25 日開催の取締役会において、平成 23 年 10 月 1 日（土曜日）（ただし、当日は証券保管振替機構の休業日であるため、実質上は平成 23 年 10 月 3 日（月曜日））付をもって、当社普通株式 1 株を 100 株に分割することを決議いたしました。

つきましては、この株式の分割により株式の割当を受ける権利の基準日を平成 23 年 9 月 30 日（金曜日）と定めましたので公告いたします。

以上

お知らせならびにご注意

1. 株式分割の実施と同時に、平成 23 年 10 月 1 日（土曜日）付をもって、100 株を 1 単位とする単元株制度を採用いたします。これにより、平成 23 年 9 月 28 日（水曜日）付をもって、東京証券取引所における売買単位は、1 株から 100 株に変更となります。
2. 株式の分割及び単元株制度の採用後のご所有株式に関するご案内は、平成 23 年 10 月中旬にお届けご住所にお送り申し上げます。
3. 平成 23 年 10 月 1 日（土曜日）付にて、株式の分割により増加した株式数が、お取引口座のある証券会社または特別口座を管理する口座管理機関の振替口座簿に記録されることとなります。